

## 2月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和7年2月4日（火）午後5時30分から午後7時30分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、石田和代学校給食課長、土屋雅士学校教育課長代理、天野敏之放課後活動課長、伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長、山下和洋自治デザイン課長、兼子順子スポーツのまち推進課長、岡本由紀子文化振興課長、稲垣美千代福祉政策課長、和久田徹こども若者家庭センター長

(傍聴人0人)

(進行委員：秋元富敏委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

1月12日に市民文化会館「かたりあ」において、「二十歳の集い」が開催されました。昨年度に引き続き、二十歳の皆さんが一堂に会しての集いとなり、磐田市としての一体感を感じると同時に、パワーと情熱を感じるひと時でした。その会の中で、磐田市歌とともにRADWIMPSの「正解」を全員で合唱する場面がありました。この企画は、中学校の卒業式の際、コロナ禍のため卒業合唱ができなかった学校が多かったため、是非全員で合唱をしたいという二十歳の集い実行委員会の皆さんの強い思いから生まれたものと伺いました。「正解」の楽曲も、人生において「正解」が一つではなく、人それぞれの歩みが尊重されるべきであるという考えを伝えています。また、「答えがある問いばかりを教わってきたよ、だけど明日からは僕だけの正解をいざ探しに行くんだ」の歌詞に象徴されるように、他人に決められた答えではなく、自らの選択を大切にしながら生きることの重要性や、悩みながらも自分なりの答えを見つけ、前に進むことの大切さを示唆する温かいメッセージが込められています。コロナ禍を生き抜いてきた二十歳の皆さんの足跡と重なり、大変感動させられました。

私自身も、当時中学校現場でお世話になっており、コロナ禍による休校措置をとらざるを得ない状況の中で、「何のために学校教育はあるのか」を自問自答し続けたことを思い出しました。また、人と人とのつながりが制限される中、子どもたちの豊かな成長のために、修学旅行や体育大会、合唱コンクール等の各種行事をどうしたら実施できるのかについて、教職員や保護者、地域の皆様方と対話を繰り返し、検討を重ね、実施方法を探り続けました。コロナ禍の教育の在り方について自分自身の「正解」を探していた自分とも重なりました。

話は飛躍するかもしれませんが、VUCAの時代ともいわれる社会の変化が激しく、予測困難な時代の中を、しなやかにたくましく生き抜いていくことのできる子どもたちを育成していくことが今の私たちには求められています。自らの選択を大切にしながら、自分なりの「正解」を見つけ前に進んでいくことのできる子どもたちを育てていかなければなりません。探究的な学びに代表されるような、自分で問いを立てその問いを解決するための情報収集を行いまとめ検証し、それを振り返り次につなげていくという学びを積み重ねていくことで、いわゆる「正解」がないと言われている時代を生き抜いていくことのできる資質・能力が育まれていくものと考えます。

どのようにしたらそのような教育環境を子どもたちに用意できるのか、そのためには私たち大人も、自ら問いを立て実践を積み重ね振り返り、次につなげていくという学びを自らデザインし、子どもたちの学びの相似形として、また子どもたちのロールモデルとして自らを高めていかなければなりません。

今後も、学校の先生方や保護者・地域の皆様との対話を通して、子どもたちにとって真に成長できる教育環境を共に創っていくことができるよう働きかけていかなければならないと強く感じた一日となりました。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 前回議事録の承認

12月20日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○本日は、議案第3号で令和7年度の当初予算を御審査いただきます。全体額についてはまだ申し上げられませんが、教育費に幼稚園費を含んで考えると、令和6年度に90億円近かった予算に対し、令和7年度は150億円を超える要求をし、内示を受けています。向陽学府一体校が大きいわけですが、それ以外にも教育現場におけるハード面ソフト面の課題を解決するために、職員一丸となって検討してまいりましたので、よろしくお願ひします。

### 5 議事

#### ・議案第1号 令和7年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について

○令和7年度の教育委員会の目標や方針については、9月の定例教育委員会でご意見をお伺いしたもので、目標は前年度に引き続き、「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」となります。

その目標を達成するための3つの方針については、方針1から「子どもの」を削除した他は変更ありません。各方針や各施策に記載した説明については、委員の皆様のご意見などをもとに変更しています。まず、方針1施策1を「魅力ある園・学校づくりの推進」から「こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進」に変更しています。また、方針1施策1に「英会話活動」を追加、「学府バスの運行」を方針3施策1から方針1施策1に移動、方針1施策2の「心の教室相談員」を「校内教育支援センター」に変更、「地域連携室」を方針2施策2から方針3施策1に移動、方針3施策1に「トイレ改修」を追加するなど、お手元の資料のとおり変更をしています。

「1. これまでに進めてきた主な事業」については、「(1)教育施策と学校教育」に「⑱放課後児童クラブ運営の民間委託とサービスの拡充」と「⑲東部幼稚園の民営化」を追加しました。

「2. 現在進めている主な事業」については、②に「校内教育支援センターの設置」を加え、「⑳豊田北部幼稚園と豊田北保育園の統合・民営化」と「㉑図書館フェスティバルの実施」と「㉒学校出前講座」を追加しました。

「3. これからの課題」は、「②園児数の減少が続く幼稚園のあり方の検討」を追加し、⑥を「老朽化の進む図書館施設の計画的な改修計画の検討」に変更しました。

その他、名称の変更や若干修正した箇所はありますが、大きな変更点はありません。

<質疑・意見>

○これまで進めてきた主な事業の(1)教育政策と学校教育の内容はハード面が多く記載されていますが、教育的なカリキュラムとか、例えば道徳教育を普及してやってきたとか、磐田市ならではのことも少し入れる方が良いと思いました。その流れが次の現在進めている事業につながっていて、そこらにはソフト面の内容もふんだんに盛り込んでいただいています。

□ソフト事業的などところをもう少し加えていくということですね。

○いえたん磐田を今年から本格的に進めていくと今回の資料にもあったので、どこか入れるところがあれば入れても良いと思います。

□今のところ試行中で全校実施までは至っていないため、検討させてください。

■こども若者家庭センターとの連携はあえて載せることではないですか。

□少しだけ強化策をとり始めたところがあるので、検討材料とします。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号は原案どおり承認された。

・議案第2号 SPO☆CUL IWATAロードマップの改訂について

○令和6年度の取組の結果に即したロードマップの見直しと修正になります。本日の配付資料において、赤色で修正された部分が訂正箇所です。なお、本編については、前回の定例教育委員会で報告させていただきました。今回は資料編の修正も一部追加をしまして、本日御承認いただければ、この内容に基づいて来年度に向けて取組の準備も進めていきたいと思っています。

<質疑・意見>

■大会参加について、地域クラブで大会参加するとありますが、例えば、磐周で統一された動きなのか、磐田市は磐田市で先行して動いていくものなのかどちらですか。

□磐周の中では残念ながら、ロードマップ等のスケジュールがバラバラになるので、本市のロードマップに沿って、令和8年秋以降に休日は切替えて大会参加をしていくという形で、磐田市としてのスケジュールに沿っているということです。1番のポイントは中体連の動きで、少しずつですが令和7年度に向けた大会参加規程もクラブ参加にシフトが見られることから、令和8年度のロードマップどおり、大会についてもクラブ参加に切替えてもいけるだろうというところで、その方向で固めるようロードマップを切り替えました。

■プロチームとの連携した取組は、何か具体的なお話がありますか。

□ジュビロとの協力の中で動きがあったことを踏まえて、プロチームと連携した取組を今回入れました。昨年の秋からジュビロが自身のスクールとは別に、地域移行の再編に向けた取組として独自のスクールを用意し、竜洋中学校で複数の学校から集まる形態のスクールを始めてくれました。今後進めていく中で、サッカー部の再編を合わせて、南のエリアでの活動が出てくれば、こちらのスクールに指導者を充てる中で切替えしていくといった連携がジュビロともできてきていますので、こちらに入れ込みをしました。

■指導者の謝金の話で、指導者の謝金は休日1回につき4,800円ということですが、例えばバレーボールのクラブを作って6人から月2,000円いただいたとしても1万2,000円です。週1回、土曜日か日曜日に4回指導をするともう2万円近い金額になってしまいます。その差額は市から援助されるというか、いろいろなところからいただいたお金で穴埋めしていくという考えで良いですか。

□基本的には現在は休日の活動で、子どもたちから月当たり2,000円のお金をいただいて、そちらが原資になって、4,800円の謝金が発生しています。各クラブとも複数の指導者を登録いただいています。実際は子どもたちの人数に応じて適正な人数としています。仮に各クラブで5人とか6人の指導者がいたとしても、その全員が指導に入るといった想定はなく、ローテーションの中で2名ないし3名という中で収めてこちらでハンドリングさせていただいているのが実態です。

基本的には、種目に関係なく全員から2,000円を一律にいただいて、市の中で活動実態に応じて払っておりますので、不足があれば事実上は市から出している状態です。初年度については、国・県の補助金やスポーツ安全協会の補助金が入っていますので、その中で市の歳入歳出のバランスはとっています。ただ、想定はあくまでもクラブ員からのお金で指導謝金を支払うという中で、事業としての収支バランスはコントロールしているつもりですので、今のような形が起きてしまうと、人数が小さなクラブは成立しなくなり、なかなかクラブが増えないということから、今のようにつくり込みの中でクラブをスタートさせているのがまた特徴にもなっています。

■なかなか読みにくいところもありますよね。

□そうですね。そこが難しいところになるので、令和7年度に向けて、部活動の再編のクラブ数と具合に応じて、謝金や会費額の見直しをしていかないといけないと思っています。

■平日のクラブ活動について、令和8年からの休日移行の段階では平日のクラブ活動は原則実施しないと書かれているページと、一部平日実施と記載されているページがあります。原則なので矛盾はしないかもしれませんが、少し違和感があります。その辺りはどうですか。

□その辺りがこの取組を進めていく中で難しいところで、ルールなので明確であるべきというところはあれども、現実的には臨機応変に柔軟にという要素があります。表現上難しいですが、原則論を打ち出しながら、個々のクラブの状況を聞きながら、多少は緩やかに認めたり認めなかったりというコントロールをする必要があるかなというところで、文章化した場合には原則という言葉も使って、緩やかな幅を持たせた表現にしています。

□地域クラブへの移行は、なかなかきれいにはいかないかもしれませんが、当面令和8年からは休日をやっけていき、平日についてもできるところがあれば、話合いの中で進めていくという、落としどころになっていくかと思います。ただ、一気に進まないだろうというところでこのような表現にしてあるのだと思います。

■原則5人となっていますが、5人集まらなかったときはどうしているのですか。

□今も実際には1人2人のクラブもあって、それも認めないとクラブが成り立たないという要素があるので認めてはいます。ただ、補償の部分でスポーツ安全保険の加入条件が4人で、それも見越すと、一つの基準目安は示した方が良くということですが、それをあまり強く打ち出すとクラブも始まっていきません。現時点では原則論に沿ってまず認めて、少し様子を見ていくこともしないと、人数がないからクラブができないというのもまた難しいところだろうというところから、少し苦しいですが、一定の基準を示しつつも現場に合わせて調整しているのが実態です。

■学校の先生の兼業は許可制ですが、やりたいから全員ができるわけではないということですか。

□そのとおりです。まず御本人の御希望がありますが、実際には学校での勤務とクラブ活動の勤務の時間とのトータルになるので、所属の学校長がそこをどう捉えるかということと、実際の勤務の状況、クラブの数の状況も、教育委員会としても判断した中での許可に今の制度上はならざるを得ないので、そのような対応で進めていくこととなります。本来の授業から公務や様々な勤務状況があると思いますので、トータル的な判断になると思います。

□本務に支障がないと判断されれば教育委員会が兼職兼業の許可を出すので、そこは学校との相談の中で判断するし、学校で超過勤務がすごく多い方については、そうならないような働き方にしなければいけないところですが、合算するので難しいという判断ももしかしたら出てくるかもしれません。

■残業が60時間以上あったりすると、土日はやっけてはいけないということになりますか。

□そうです。トータルの全体の話になりますので、合算するとできないこともあります。

□スポーツとか文化とか学校代表の方で構成している推進協議会でも、いろいろ議論していただいているところです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第2号は原案どおり承認された。

### ・議案第3号 令和7年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

#### ○自治デザイン課

交流センター等施設管理事業は、高校生などの学びの場になっている天平のまち、3階に設置している学習交流センターの施設管理経費を計上しています。天平のまち負担金の額が増額となり、予算額は、トータルで4,534万2千円、前年度比で約500万円の増額となっています。

生涯学習推進事業は、交流センターで行う生涯学習講座等の経費や家庭教育、青少年健全育成、二十歳の集いなどの開催に係る経費です。経費の削減を図っていますが、事業内容については、今年度と大きな変更はありません。

#### ○スポーツのまち推進課

体育施設管理事業及びその他体育施設管理事業は、主に体育施設の管理運営や施設の改修・修繕にかかる経費を計上しています。令和7年度は、かぶと塚公園内の陸上競技場の大規模改修を実施予定です。なお、学校体育施設の維持管理に関する経費については、令和7年度から学校づくり整備課へ移管します。

スポーツ活動支援事業は、スポーツの振興や市民のスポーツ実施率向上に係る取組みに関する経費

を計上しています。

ホームタウン推進事業は、ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業に加え、ラグビー静岡ブルーレヴズのホームゲーム一斉観戦事業などにかかる経費を計上しています。

戦略的スポーツイベント活用事業は、市制 20 周年を記念したスポーツイベントの開催誘致やスポーツ資源を活用したまちづくりなどにかかる経費を計上しています。

#### ○文化振興課

文化芸術振興事業は、文化の向上及び振興を図るとともに、生の芸術に触れる機会を提供することを目的として文化振興事業を実施する磐田文化振興会に対する補助金の交付が主なものです。

文化芸術活動支援事業は、磐田市文化協会に対する委託料・補助金が主なものです。令和 7 年度については、にこっこの 2 階に整備する展示施設整備改修工事費などを計上し、1 億 6,390 万 5 千円の増額となります。

青少年文化芸術活動育成支援事業は、磐田こどもミュージカルをはじめ、市内の中学校吹奏楽部への器楽指導者派遣事業など青少年の文化芸術活動の育成支援を目的に補助や委託事業を行うものです。

香りの博物館施設管理事業は、香りの博物館の指定管理委託料など管理運営業務に係る経費を計上しています。

#### ○福祉政策課

来年度の事業費は 608 万 4 千円で前年比 33 万千円の増額となります。要因ですが、毎年、子ども人権擁護啓発活動としてジュビロ磐田に委託し実施している「人権サポーターマッチ」の委託料が増額となったことによるものです。これまでジュビロ磐田の御厚意もあり安価な料金で委託できていましたが、物価高騰もありこの度の値上げとなりました。

また、毎年実施している事業で人権教育講演会がありますが、令和 6 年度は障害者の人権をテーマに日本初の義手の看護師であり、北京、ロンドンパラリンピック日本代表選手でもあった伊藤真波さんを講師に迎え、人との出会い、夢に挑むことの大切さ、あきらめない心について自身の体験からの講演とバイオリン演奏をしていただき、参加者の皆様からご好評をいただきました。来年度は高齢者、認知症の方の人権をテーマとし、39 歳で若年性アルツハイマー型認知症を発症しながらも、現在、国の希望大使として活動され、認知症で不安を持つ当事者のための「物忘れ総合相談窓口の実行委員会」の代表を務められている丹野智文さんを講師にお招きし、ご自身がモデルとなった映画「オレンジランプ」の上映とあわせ講演を予定しています。

今後、高齢者人口が増加することも踏まえ、認知症と診断された方に対しての接し方など、できることを改めて考え、人々が自分らしく安心して暮らしつつけられる地域について考える機会としてもらえればと思います。

引き続き、人権について各種事業を通じて幅広い年代の方に啓発をしていきたいと考えています。

#### ○幼稚園保育園課

公立幼稚園 9 園と幼稚園型認定こども園 5 園の管理運営や私立幼稚園への給付等にかかる予算となります。減額したところについては、民営化により東部幼稚園が本年度末をもって閉園することが主な理由です。

令和 7 年度に取り組む主な事業について 2 点説明します。一つ目は、幼稚園施設管理事業（本課分）です。公立認定こども園 8 園において、長期休業中に給食の提供を受ける保育園枠の園児と、お弁当を持参する幼稚園枠の預かり保育事業の園児がいるため、令和 7 年度から長期休業中の給食提供の対象を幼稚園枠の園児まで拡充し、保育園枠と幼稚園枠の区別なく一貫した給食提供を実施するようにします。二つ目は、幼稚園施設整備事業です。近年、猛暑が続いていることもあり、熱中症対策や快適な保育環境を整えるため、保育室や遊戯室への空調設備の拡充を進めます。対象園は、遊戯室は豊田東幼稚園、豊岡南幼稚園、大藤こども園、豊田南こども園、豊岡こども園の 5 園です。保育室は、磐田南幼稚園、豊岡南幼稚園、大藤こども園、青城こども園の 4 園です。なお、財源として、こども子育て支援事業債を活用する予定です。

#### ○教育総務課

教育委員会事務局事務については、本市の教育理念や特色のある教育施策を幅広く市内外に発信す

るためのPRツールとして（仮称）教育施策ガイドを作成する経費として、176千円を新規計上しています。

小・中学校就学援助費支給事業は、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助費の支給に係る経費で、対象児童数の増による増額と対象児童生徒数の減による減額により、1,394千円の増額としています。

小・中学校就学奨励費支給事業は、特別支援学級等に就学・通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に支給する経費で、対象児童生徒数の増による増額と、学用品等及び新入学児童・生徒学用品費等について、定額支給へ変更することによる増額により、2,991千円の増額としています。

#### ○学校づくり整備課

大きな事業立てについては従来どおり変更はありません。

新たな学校づくり整備事業については、特別支援学校の関係、豊田北部小学校の解体工事が皆減となる一方、次の学校整備として磐田北小学校を準備していきたいと考えています。磐田北小学校は、文化財調査に相当の年数がかかるとともに、見付のまちづくり協議会からは、学校と地域交流センターの複合化施設をと言われていています。本市にとって初めての事例になりますので、教育現場への影響、地域住民への影響等を考えていくと、相当な時間がかかるとお思いますので、その調査結果について基本構想としてまとめるという考え方で準備に入りたいと思っています。

向陽学府についてはいよいよ最終年度になります。しっかりとやっていきたいと考えています。

小学校施設管理事業は大きな変更はありませんが、学校プールについてはモデル事業をやりながら課題を潰すという考え方で、小学校1校・中学校1校分の経費を計上しています。今のところ、小学校は福田小学校、中学校は向陽中学校を予定しています。

小学校施設整備事業は、富士見小学校について、東大久保の宅地造成で令和9年度には教室が足りなくなる状況にありますので、令和7年度に設計を組んで、令和8年度1年で増築にて教室を増やす予算を要求しています。屋上防水改修、トイレ改修等の長寿命化工事につきましては、これまでどおり進めてまいります。

小学校施設空調設置事業は、普通教室・特別教室のエアコン設置の他に、新規事業として、体育館への空調設置を考えています。静岡新聞にも記事がありましたが、防災的な視点も併せ持った中で、子どもたちの安全安心を確保していきます。できるだけ早く設置したいのですが、財源もございまして、特に工事の関係は工期が非常に難しくなっていますので、3か年で分割設置する予定です。順番については、風水害の際の拠点避難施設になっている各地域の中学校をまず優先させていただいて、そこから順番に3か年で全校という考え方にしています。

中学校施設管理事業は従来どおり変更ありません。

中学校施設整備事業、中学校施設空調設置事業も小学校同様にやっていきたいと思っています。

#### ○学校給食課

総額18億8,533万1千円を計上しています。主な事業について説明させていただきます。

豊田学校給食センター施設管理事業については、次年度は屋上改修及び空調設備を設置する工事の施工、スチームコンベクションオープンの更新を行うため今年度と比較し1億26万4千円の増額となる2億1,794万2千円を計上しています。

新たな事業として、向陽学府調理場施設整備事業ですが、令和8年度に開校予定の向陽学府小中一体校に設置する調理場に必要の設備を購入する費用として4,131万6千円を計上しています。

同じく新たな事業で学校給食費徴収事務一元化事業として、令和8年度から現在各学校で徴収している給食費保護者負担金について、教育委員会で徴収するようシステム導入費等2,401万4千円を計上しています。なお、徴収についてはその他の校納金も教育委員会で徴収することで徴収に関する教職員の負担を少しでも軽減させ、児童生徒に向き合う時間が多くなるよう、検討を進めているところです。

学校給食食材料調達事業ですが、補正予算にも計上していますが、食材料費の高騰が続いており、保護者負担だけでは栄養摂取基準を満たした給食の提供が困難となっているため、不足分を公費で補

うよう「物価高騰対策分」3,140万4千円を加え、事業としては8億3,913万7千円を計上しています。保護者負担については、次年度見直し令和8年度改定する予定であることを申し添えます。

なお、ここに掲載したもの以外でも安心安全な給食を提供するよう、各施設設備の修繕、備品の更新等を計画的に実施していきます。

#### ○学校教育課

主要事業として5つ、挙げています。その中でも、大きなものとしては、いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業があります。本年度新たにスタートした第3の教育支援センターは運営委託されていますが、来年度は年度当初からのスタートとなりますので委託料がそれに伴い、増額となります。所属する児童生徒については、スタート当初は緩やかな活用状況でしたが、認知も広がり、現在では11人と増加傾向にあります。

GIGAスクール構想推進事業ですが、来年度はスタートから5年、これまでの授業での活用、持ち帰りをさせる学校の増加もあり、修繕台数が増加しています。来年度はさらにその増加が見込まれるため、修繕費としての増額となります。

中学校教材等整備事業については、本年度は小学校でしたが、来年度は中学校が教科書改訂となり、それに伴った教師用指導書やデジタル教科書等を配備するための増額です。子供たちが学ぶ内容、そしてその方法は日々変化、多種多様化しています。その変化に応じた準備が必要であり、ご理解いただきたく思います。

#### ○放課後活動課

磐田部活推進事業は、SPO☆CUL IWATAを拡充していきますので、その増額が主なものです。

放課後児童クラブ運営事業は、令和7年度から民間委託しますので、その委託料の増額が主なものです。また東部小学校区に新設の民間クラブができますので、その補助金の増額などが出ています。

#### ○中央図書館

中央図書館施設管理事業は中央図書館のみの管理事業で、主な減額理由は、開架室の照明LED化を3ヶ年に分けて進めています。令和6年度は18灯、令和7年度は15灯の改修となることです。

福田、竜洋、豊岡の各図書館運営事業は、まとめて説明します。大きな変更点として、これまで図書資料の購入費用は資料整備事業等に一本化し、各図書館に配分してきましたが、令和7年度からは、当初予算の段階から各図書館事業に計上することとし、事業名も施設管理事業から、施設運営事業に変更するものです。これにより、福田図書館の増額分のうち約460万円が資料整備分、このほか空調機器の更新のため、設計費用とアスベスト調査費用を盛り込んでいます。竜洋図書館でも約460万円の資料整備費とWi-Fi機器の購入費で増額となります。豊岡図書館では約220万円の資料整備費と、施設管理費として、豊岡支所機能が移転しますので、今年度まで豊岡支所が管理していた水道光熱費や警備費、高架水槽の維持修繕費用などが豊岡図書館の予算管理に加わり増額となります。

ながふじ図書館運営事業は、開設からの資料整備が進んだことから、図書購入費用を減額します。

読書活動推進事業は、講演会の講師謝礼や電子書籍のライセンス使用料が主なものですが、若干の増額となります。学校連携の電子書籍の契約が基本1年のため、2学期から新たな契約が稼働できるよう、図書の選定を学校教育課と協議しながら進めていきます。また、令和6年度については85万円で201点の資料数でしたが、令和7年度についてはこれを手厚くするため増額になります。

図書館資料整備事業及び図書館視覚障害者サービス事業は、地区図書館の図書購入費に配分したことで令和6年度より減額となりますが、市立図書館全体での資料整備費は令和6年度と同水準です。

#### ○文化財課

指定文化財保存事業は約4,050万円の増となりますが、新規に新豊院山古墳群の南側急傾斜地の対策工事を計上しています。対策工事は令和7年度、令和8年度の2ヶ年の予定で実施します。

遠江国分寺跡整備事業は約1億900万円の減となりますが、主な要因としては、史跡・指定地取得費の皆減です。整備工事は令和3年の工事開始から5年目になり、今年度に引き続き金堂回廊部分の整備工事になります。

市制20周年記念事業として旧見付学校と歴史文書館で講演会や企画展等を予定しております。

<質疑・意見>

■スポーツのまち推進課の学校体育施設の維持管理費について、学校体育施設にはどのようなものが該当するのかと、20周年記念事業はどのようなことをするのか教えてください。

□学校体育施設の管理ですが、夜間等の一般開放の部分をスポーツのまち推進課で担当していましたが、施設の修繕といったようなものが主だったため、学校づくり整備課で一体的に効率的に管理していただくということで、来年度から移管することになりました。それから、20周年記念のスポーツイベントですが、今調整中で発表できることがありませんので、しばらくお待ちいただければと思います。

■文化振興課のにこっとの2階の整備は、学習のところがほとんどなくなるのですか。

□全部なくなります。

■学校づくり整備課の富士見小学校の増築は、どこにしますか。

□校舎の1番東側のプレハブを一度潰して、そこに二階建ての鉄筋造りの建物を建てます。

■学校づくり整備課の空調設置事業ではどのようなものを予定していますか。

□一体校については建物自体の屋根や壁に断熱性があるため、通常のエアコンを設置していく予定です。そのため向陽学府とながふじ学府には通常のアコンが入り、今後建て替えをしていく学校も同じ考え方でいきたいと思っています。それ以外については、施設が古く、断熱改修をしないと国からの補助金が取れないため、断熱工事をせずに設置ができるタイプということで、バズーカのような形の強風が出るものを常設します。断熱性能がなくても、人がいるところだけ冷やすことが体育館の冷暖房については効率的であるため、屋根の部分は熱いままにしておいて、人のいる空間にだけ冷暖房を送る形にしたいと考えています。冷房だとその場所だけ冷やして、冷やした空気をまた送風しなくてはいけないですが、それが不要なため設置台数が非常に少なくて済むところが最大のメリットで、それによって費用も抑えられ、もしその体育館を改修するときには、他の施設に移動もできるという想定をしながら機種を選定しているところです。

■放課後児童クラブ運営を委託することと、東部小学校区内に民間児童クラブができることは何が違うか説明してください。

□運営委託は、今ある公設公営のクラブそのものの運営を業者に委託をするものです。東部小学校区内にできるのは民間が運営するクラブで、その民間クラブの運営にあたっては国等の中で補助ができるので、その運営の補助のためにお金を渡すことができるというものです。

■図書館のWi-Fi設置は、一般利用者ではなく業務上使うものですか。

□一般利用者の方に開放するものです。今現在は元々市のDX推進課で設置したものがついていますが、この契約の見直しをかけるということで、他の公共施設では見直しをするところもあるとは思いますが、図書館にはWi-Fiの機能が必要であろうということで、同レベルに使えるWi-Fiを改めてひくことを考えています。

■図書購入費を各館バラバラにしたことで、図書館独自でほしいものを購入できるということですか。

□自由度が高まったとももちろん言えますし、年度末に差しかかかるとあと何冊買えるかといったせめぎ合いになることが各館であるため、自由な裁量としたところです。

○磐田の図書館は、例えば竜洋であれば漫画がたくさんあるとか、図書館ごとに色が違うのがすごく面白いので、それもととても良いと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号は原案どおり承認された。

・議案第4号 令和6年度磐田市一般会計補正予算第13号（教育費関係）の要求について

・議案第5号 令和6年度磐田市一般会計補正予算第14号（教育費関係）の要求について

○歳出から説明します。10款1項3目の学校給食食材調達事業は、食材料費の高騰による経費の増額です。10款4項1目の私立幼稚園施設利用費等補助事業は、公定価格の上昇に伴う私立幼稚園に対する給付費の増額です。

続いて歳入を説明します。歳出補正に伴い、15款1項1目の民生費国庫負担金、16款1項1目及

び2項2目の民生費県負担金及び補助金は、民間認可保育園等施設型給付費等に対する交付金と補助金の増額です。15款2項1目の総務費国庫補助金は、学校給食食材調達事業の補正の財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額で、21款5項5目の雑入は、学校給食食材料費の高騰による教職員等負担金の増額です。その他は一般財源で対応するものです。

債務負担行為の補正は、教育委員会事務局事務等における文書配送業務委託について限度額を変更するもので、事項、期間及び限度額は記載のとおりです。

議案第5号の補正予算について説明します。本補正予算は、令和6年度の執行実績や、決算見込みなどに基づく事業費及び財源の補正が多いため、主な項目についての説明とさせていただきます。

歳出から説明します。2款7項4目のうち、体育施設管理事業については、指定管理施設における電気料金等の高騰を踏まえ、指定管理委託料の増額をするものです。ホームタウン推進事業及び戦略的スポーツイベント活用事業については、決算見込みによる需用費や委託料等の減額、スポーツ夢基金積立金は、寄附金受入れに伴う基金積立金の増額です。10款1項2目のうち、職員退職手当は普通退職者の見込みによる手当の増額です。次の、新たな学校づくり整備事業から4項の私立幼稚園施設利用費等補助事業までは、各事業の決算見込み等を予算額に反映させる精算補正です。5項2目の遠江国分寺跡整備事業等については、国庫補助金の交付決定による工事請負費の減額のほか、基金利子の決算見込みに伴う積立金の増額などです。

続いて歳入を説明します。15款の国庫支出金及び16款の県支出金は、対象事業の決算見込みによる補正や、交付決定等による補正です。17款の財産収入は、決算見込みによる利子の増額のほか、豊田北部小学校旧敷地等一部の売却による財産売払収入の増額です。22款の市債は、起債対象事業の補正に伴う補正で、その他は一般財源で対応するものです。

次に、繰越明許費を説明します。10款1項2目向陽学府新たな学校づくり整備事業の工事請負費は、工事の遅れにより本年度の完了が難しいことからその費用を翌年度に繰越すものです。

<質疑・意見>

■向陽学府新たな学校づくり整備事業の繰越事由に、工事の遅れによる事業費の執行期間不足のためとありますが、開校するには問題ないですか。

□これは実際には遅れではなく、元々大きな工事は繰越し前提で予算を組むため、定例的な表現です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号、議案第5号は原案どおり承認された。

#### ・議案第6号 磐田市香りの博物館条例施行規則の一部改正について

○現在、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が香りの博物館の利用料の免除を受ける場合は、規則で減免申請書の提出が必要になっています。利用者には入館時に手帳の提示に加えて申請書の記入をお願いしており、手間や時間を要していますので、手帳の提示のみで利用料が免除されるよう改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第6号は原案どおり承認された。

#### ・議案第7号 磐田市立学校設置条例の一部改正について

#### ・議案第8号 磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について

#### ・議案第9号 磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について

○令和7年4月1日から社会福祉法人愛光会の運営により、幼保連携型認定こども園「ハローうさぎ山」が開園することに伴い、磐田市立東部幼稚園は令和7年3月31日をもって閉園するため、関係する条例・規則等について、いずれも磐田市立東部幼稚園の項を削るものです。なお、施行期日は、令

和7年4月1日です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第7号から議案第9号は原案どおり承認された。

・**議案第10号 園医等の委嘱及び解任について**

○磐田市立幼稚園管理規則第17条に基づき、園医等を委嘱するものです。変更の理由は、ご本人から高齢等により解職の申し出をいただいたことや、協力していただいている病院において、眼科診療を終了することによるものです。解職については、東部幼稚園の閉園によるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第10号は原案どおり承認された。

・**議案第11号 学校医等の委嘱について**

○磐田市立小中学校管理規則第33条に基づき、新たに学校医及び薬剤師等を委嘱するものです。委嘱開始日は、一部の方を除き令和7年4月1日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第11号は原案どおり承認された。

**6 報告事項**

**(1) 自治デザイン課**

<質疑・意見>

なし

**(2) スポーツのまち推進課**

<質疑・意見>

なし

**(3) 文化振興課**

<質疑・意見>

なし

**(4) 福祉政策課**

<質疑・意見>

なし

**(5) 幼稚園保育園課**

○1月28日の保幼小合同研修会ですが、大藤小学校から「スタートカリキュラムを実践して」と題した発表などを行いました。3月23日に行う東部幼稚園閉園式と南側で4月に開園するハローうさぎ山の竣工式について、午前中の開催を予定しています。

#### <質疑・意見>

○保幼こ小合同研修会の大藤小学校の発表では、幼小連携ということで、小学校でも、例えば1時間音楽で校歌をやるといったら今までは1時間校歌をやっていたところを、校歌を10分くらいやったらそのあと外遊びをするというように、1時間の中でもカリキュラムをうまく連携で変えているというような話が出ていたので、そのようなこともやり始めていることがよく分かりました。

話し合いも本当に活発になってきて、幼稚園の先生もこういう思いを持って子どもたちを育てているということと言えるようになってきているのがとても良いと思いました。

○今日もカリキュラム研究委員会とあって、0歳児から18歳までの縦の串を通そうという8年続けている委員会がありました。小学校の校長が2名出てくれて、幼稚園と小学校は顔の見える関係ですごく近さを感じるようになったとのことでしたが、一方で中学校が遠いと言われてショックを受けて、小中一貫教育をもう1回頑張らないといけないと気合を入れているところです。

○研修会で、コロナ禍を通してきている子どもたちなので、動画なら頭に入るのに、言葉が読み取れない小学校1年生の子が多くなってきているとおっしゃった小学校の先生がいて、とても気になりました。小さい頃から動画で子育てされているので、動画だったら入るのに、文章を読んでイメージすることや言葉について、1年生の後半3学期になっても入っていかないということでした。

#### (6) 教育総務課

##### ・磐田市特別支援教育就学奨励事務取扱要綱の一部改正について

○令和5年10月の生活保護基準改正に伴い、就学奨励費の収入額の算定、需要額の測定に用いる項目に変更があったことから、改正するものです。また、国庫補助金事務指導訪問において、事務処理が軽減可能な箇所については変更するよう指摘があったことから、保護者記入欄及び押印欄を削るなど、様式の改正を行うものです。

##### ・令和6年度就学援助費の支給者数について

##### ・令和6年度特別支援教育就学奨励費の支給者数について

#### <質疑・意見>

なし

#### (7) 学校づくり整備課

○いよいよはまぼう学府の地域との協議が始まりますが、実際のところなかなか地域の方々の理解が進んでいない部分がありました。ファーストステップとして、磐田の目指す教育というテーマで地域の方にお話をするようなスタイルから今のところ進め、説明会等を開催していきたいと思います。

#### <質疑・意見>

○豊浜の子のおばあちゃんから、せっかく福田こども園に豊浜の子も福田の子もほとんど通っているのに、豊浜小学校に行った途端すごく少人数の中で6年間通って、また福田中学校に行くと豊浜小学校の子は気後れしてしまうというような話がありました。若い世代のお母さんや若い子どもがいるお母さんたちは、早く一緒になってほしいと思っているのかなと感じる一方で、年配の方は我が町の小学校という意識が強いのかなとも感じました。

□幅広く意見を聞いていきたいと思います。

#### (8) 学校給食課

#### <質疑・意見>

なし

#### (9) 学校教育課

##### ・令和7年度いえたん磐田について

○全国的にはラーケーションと称される「いえたん磐田」ですが、本年度は2学期からとよおか学府で試行的に取り入れました。昨年9月から3月末までの4か月で、取得見込みも含めトータル20件

とまずまずの活用状況です。この制度を活用した学びのあり方も様々ですが、制度の趣旨をよく理解し活用していただいていることに感謝しています。家族とのつながりが感じられる実践や探究的な学びを成果としてレポート等にまとめている取組は今後の参考ともなります。来年度はとよおか学府を含めた5学府に増やし、実施・検証を重ねていきます。とよおか学府とは異なる表れもあると想像します。良い側面ばかりではなく、課題等もしっかりと検証し、より良いものにしたいと考えています。

・令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の出席者について

○市長、副市長をはじめ、教育委員のみなさまにもご出席をお願いするものです。例年のこととは言え、貴重なお時間をいただいでのご出席となりますが、ご協力どうぞよろしくお願い致します。

<質疑・意見>

■「いえたん磐田」の課題はありましたか。

□大きなものは特に上がりませんでした。手続の簡素化で、今年度は申請書で1枚と報告書で1枚の提出にしていたのですが、学校としては2枚の紙が出てきて煩雑になった反省を生かし、次年度は1枚の紙で申請と報告ができる形に変更したいと思っています。学府を増やすと違う課題も出てくると思いますので、それを検証しながら、次年度より良いものに変えていけたら良いと思っています。

■5学府はどちらになりますか。

□とよおか学府に加えて、竜洋学府、なかいずみ学府、みなみが野学府、井通・青城学府を想定しています。

### (10) 放課後活動課

○2月10日の市長定例会見で、SPO☆CUL IWATA の状況について発表する準備を進めています。また、1月27日に開催した第3回磐田市部活動地域移行推進協議会の報告として、11月議会定例会で磐田市地域クラブ活動基金条例を制定することになりましたが、今後、基金の増額に向けて、民間企業などからの寄附金獲得の取組を進めていきたいと考えています。ついては、基金の呼び名を決めて効果的にPR活動していきたいと考え、現在 SPO☆CUL IWATA に参加している生徒たちと協議会の委員に投票をいただきまして、その最多得票を得た「SPO☆CUL IWATA 応援ファンド」という名前で打ち出していきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

・令和6年度磐田スポーツ部活ラグビー部指導者の委嘱（追加）について

○今回1名追加しますが、いずれも静岡ブルーレヴズから3名、指導者を派遣していただいています。

・磐田市立中学校部活動指導員の配置（追加）について

・磐田市放課後児童クラブ 令和7年度からの変更点について

○民間委託の準備と、条例改正等によって利用料の改正なども行いましたので、改めて一覧に整理してまとめました。

・磐田市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部改正について

・磐田市放課後児童クラブ施設整備費補助金交付要綱の一部改正について

○国の放課後児童対策パッケージを受けて、国からの交付金の補助基準額が全て増額になったことに伴う改正です。

<質疑・意見>

■放課後児童クラブの利用料について、夏休みの利用が無く2学期始業式から8月31日まで利用する場合は、なぜ月額5,500円になりますか。

□条例で月額費の半額と規定されているため、この解釈をめぐってはいろいろな御意見もあるものの、現時点においては夏の利用が無ければ通常額の半額と計算され、このような額になっています。通常利用の場合は7,000円、夏休みであれば11,000円です。ほとんどは夏休みも利用しますが、ごくたまにこのケースも発生することがあります。

□昔の規定で月を半分切っているものが幼保などにもありますが、実態には合っていないと思っていますので、例えば日割りや4分割することは今後の検討材料の一つかと思っています。

□担当課としても認識してまして、ここは今後検討が必要だと思っています。

## (11) 中央図書館

### ・図書館の資料点検期間及び臨時休館期間について

○磐田市立図書館条例第5条で、図書館資料点検期間を休館日とすることが定められています。令和7年度における各館の資料点検を、記載の期間とさせていただきます、ご承認をお願いするものです。なお、臨時休館が必要になる場合は、その際にご報告いたします。中央図書館は照明機器のLED化工事も蔵書点検に合わせて実施するため、連続した10日の休館としています。

<質疑・意見>

■児童文学講座で「いやいやえん」を題材に自由な意見交換とありますが、何をやるものですか。

□児童担当が企画をしまして、寺田美津子先生という長らく活動されていらっしゃる先生と、この作品を深く掘り下げるような講座です。

## (12) 文化財課

○埋蔵文化財センターのトピック展示「長森膏薬」については、3月31日までになります。

<質疑・意見>

なし

## 7 協議事項

### ・こども若者家庭センターと教育委員会との連携について

○本日はこども若者家庭センターの御紹介をさせていただいた後に、教育委員会との連携について、お話をさせていただきます。

まず、こども若者家庭センター設立の経緯ですが、令和4年度の改正児童福祉法で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターを、市町村で設置することが努力義務になりました。子育てに困難を抱える世帯が増加する中で、このこども家庭センターにおいて、虐待等を含む児童福祉と母子保健が適切に連携協力した一体的な相談支援の実施をしていくよう、努力義務となったものです。当市においては、こども未来課子育てサポートグループで、母子手帳の交付、赤ちゃん訪問、子どもの健診といった母子保健を担っていました。そして同じこども未来課の中にこども・若者相談センターが令和元年度に設置されまして、そこで虐待の対応や、子どもの相談、女性相談、いわゆるDVであるとか離婚、女性特有の相談、あとは高校以降のひきこもりや不登校に関する若者相談、高校以降64歳までの相談をしていました。そのため、既に連携は取れていた中ですが、国の法改正がある中で、子育てサポートグループとこども・若者相談センターを一つの組織として統一して、磐田市こども若者家庭センターという形で、令和6年4月に設置したところですが、特徴としては、母子保健の方で、地区担当保健師が切れ目のない支援を実施しています。そちらで早期に支援が必要な家庭を把握してすぐに児童福祉、虐待の方につながる支援ができるということと、保健師、教員、精神保健福祉士など、専門職が多く配置されている組織ですので、専門性を生かしたケースアセスメントができることも大きな特徴になっています。

続いて、相談グループですが、旧こども・若者相談センターが、こども若者家庭センターの中では相談グループになりまして、こちらが学校や教育委員会と密に連携をとっている部署です。児童虐待防止事業、こども相談事業、女性相談事業、若者相談事業をやっていまして、職員体制としては正規職員5名ですが、その中に現役の指導主事を1人配置していただきながら、学校、教育委員会との連携をさらに高めているところですが、

続いて、こども若者家庭センターと教育委員会との連携という資料に、これまで学校または教育委員会からの相談により、こども若者家庭センターが対応した新規の件数を掲載しています。虐待であれば、今年度は24件を学校と教育委員会から相談をいただいています。どのような対応をしているかというところで、まず虐待対応ですが、各小・中学校へ毎年4月から6月にかけて、担当の相談員が巡回をする中で、児童生徒の情報共有をしています。また、学校が一番児童生徒に身近なところで、普段との違いや様子が変わったということが一番見えるところですので、虐待が疑われる場合の対応を、毎年度学校を訪問して周知をしています。そういったところで、学校からこういった子に痣が

あったとか帰りたくないというケースがあれば、相談や児童虐待の通告を我々のところもしくは西部児童相談所にいただく形になります。通告があって我々が対応する場合には、相談対象の児童や保護者に対して相談員が直接面接をしたり、ケース会議を開いたりしながら、今後の支援を検討し、その家庭について学校教育課に情報共有をしています。その他にも、SSWとの連絡会に参加して情報共有をしたり、教育委員会の研修会にこちらが講師として参加したりすることで、虐待に対する周知啓発をしています。ケースの具体的な例としては、保護者から髪を引っ張られたり足を蹴られたりして、本人の帰宅拒否があるというケースで、学校から通告をいただいた場合は、相談員がまず学校に出向いて、児童本人と話をさせていただく中でお母さんお父さんと話をしているかという同意がもらえたならば、話をさせていただいて、虐待等に対して指導を行います。保護者が反省をして、その日は本児の希望もあり、そのまま一緒に帰って、その後特に叩かれることもなく、今非常に元気に学校に通っているといったケースもあります。

続きまして、こども相談、不登校いじめの対応です。いじめ不登校対応については、今までもこども相談の中で対応していましたが、今年度より新たに学校教育課所属の職員を1名こども若者家庭センターに配置して、いじめ、不登校の対応をしていただいています。相談窓口の選択肢が増えることで、学校や教育委員会との関係があまりよくなって相談をためらうような家庭から、我々のところに相談をいただけるということで、早期に相談が可能になっています。また、いじめ不登校だけでなくその家庭全体の背景も対応することで、より適切な福祉サービスにつなげることも可能かと思っています。この職員については、こども若者家庭センターに週3日勤務をしまして、いじめ不登校についての情報共有を月1回教育委員会としています。

続きまして、若者相談、ひきこもり対応です。義務教育の間は学校や関係機関によって様々な支援を受けていますが、中学を卒業するとその支援が途切れてしまい、ひきこもり状態になるケースが大きな課題となっています。そこで、若者相談のところで、ひきこもり状態となる前の段階のハイリスクな生徒へ相談支援をスムーズに行う体制をつくろうということで、卒業前にそういった生徒、中学校と、こども若者家庭センターがつなぐことで、卒業後も継続して対応ができるというような体制をとっています。具体的などころでは、中学校に相談員がお邪魔して、こども若者相談センターを紹介するカードを全ての中学3年生にお配りしています。その中で支援が特に必要な生徒には、担任やSSWなどの信頼の置ける方からこども若者家庭センターを紹介いただき、ケース検討や3者面談を卒業前に実施して、卒業後も支援をつないでいく体制をとっています。今年についても今2件、新規で継続している状況になっています。

そういった連携をしている中で、まだまだ課題あると感じています。実際に相談員に聞いたところ、児童虐待についてはまだまだ学校によって対応に差異があるので、統一するようしっかりやっていきたいところです。若者相談についても認知されている部分が少ないところがあるので更なる周知をしていきます。また、こどもカルテという、児童福祉、虐待、母子保健の相談対応を一括にまとめているシステムがあります。要保護児童等対策協議会という組織で管理をされていて関係機関で共有できるシステムですが、このシステムがまだ活用できていないところもありますので、その活用も今後大きな課題であると考えています。とにかく児童虐待にせよ、ひきこもりにせよ、こども若者家庭センターだけではやはり限界があります。普段から子どもたちを見ている教育部局、学校との連携がますますこれから必要になってくると思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### <質疑・意見>

■ひきこもりの件ですが、在校生で卒業してからひきこもりの可能性がある方はつながっていくと思いますが、既にひきこもっている方の相談や発掘はどのような形でされていますか。

□そのような方の対応は、相談の入り口が本人ではなくて、必ず家族の方からの相談になります。まず家族の方の相談を受けた中で今の状況を確認しながら、すぐに本人に会うことはなかなか難しいところです。ひきこもりの対応としては、1番身近にいる家族の対応が非常に大きいため、まずは家族に対して、ひきこもりの理解をいただくような形で話をします。それで、ひきこもり当事者が少しでも家から出て交流を、というところになれば、こども若者家庭センターで居場所事業をやっていまして、少しコミュニケーションをとれるような当事者同士が集まって、そこでお話をしたり、ゲームを

したり、料理を作ったりという交流をして、まずそういったところで少しずつ社会復帰の足がかりをお手伝いしています。それと、先ほど言ったように家族の支援が必要ですので、家族の方、当事者、そういった必要な家族の方に月1回集まっていただいて、いろいろな方のお話を聞いたり、その方たち同士で意見交換したりする家族会の場をつくっています。また、一般の方からの理解が必要ですので、年に1回、ワークピアでひきこもりの支援講演会を開催して、市民の方への理解、周知を図っています。

■居場所づくりがイメージしにくいのですが、教育委員会の外部の教育支援センターのような形で活動を提供しているのですか。

□見付交流センター横にある建物の1階に、当事者の方にまず来ていただいて、そこに若者相談員も行って、お話ししたり、勉強したり本を読んだり、まずは家から一步出るところのお手伝いをさせていただいています。今ここからもう一步前に出ている方で、市の施設でボランティアとして働いている方もいらっしゃいます。ボランティアから更に会計年度任用職員という形で、報酬をもらって働いている方もいます。一步一步、社会復帰へのお手伝いをしているところです。

○非常にありがたい取組をされていると思います。課題であげられているように、周知が大事だと思うので、自治会連合会などいろいろなところで周知して、一般の方に良い相談システムがあることを理解いただく方がもっと良くなるような気がします。

□それは我々も、大きな課題の一つと認識していますので、こういった場もお借りしながら、周知を図っていければと思っています。

■児童相談所とはどういった関わりをしていますか。

□児童相談所とも連携しています。虐待の対応でも、命の危険が高くなれば児童相談所になりますが、実際にはその線引きが非常に難しい状況です。学校から直接児童相談所に御連絡をしていただいても、これは市の方でという形になるところもあるので、なかなか連携は難しいのですが、単純に言うと本当に命の危険がある場合や、性的虐待は専門家の対応が必要になってきますので、そういった場合は児童相談所をお願いする形になります。学校には、命の危険とかの緊急を争うような場合は、直接児童相談所ということもお伝えしています。

○こども若者家庭センターの相談や母子保健の機能と、義務教育のところがどう連携していくかというところが今課題になっていて、この間も総合教育会議で話題になったように、不登校も含めてどこかは必ずつなげたいところです。今年も学校からはどうしてもつながらずこども若者家庭センターがつなげたところが2～3件ありました。こども若者家庭センターの関わりにより、中には復帰できたり、少し学校に来られたりした子たちもいます。それぞれの立場でできるところをうまく突き合わせながら、よりよい子どもたちの支援ができれば良いと、教育委員会側としては思いを持っていますので、これからも積極的にどんな形で連携ができるかというところを考えながら進めたいと思いますので、御理解よろしく申し上げます。

## 8 その他

### 9 次回の開催予定

#### ・臨時教育委員会

日時：令和7年2月28日（金） 午後6時30分から

会場：市役所西庁舎3階 教育長室

#### ・定例教育委員会

日時：令和7年3月27日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 10 閉会